

## 令和3年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議次第

日時 令和3年11月18日(木)  
午前9時～  
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - (1) 報告第 9号 かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について
  - (2) 議案第25号 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(令和2年度対象)
- 5 その他
- 6 閉会



## 令和3年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和3年11月18日(木) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時55分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄  
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)  
委員 中 島 和 彦  
委員 坂 本 雅 子  
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 田 崎 守 一  
学校教育課長 岩 井 雄一郎  
生涯学習課長 齋 藤 明  
スポーツ振興課長 齋 藤 裕 之  
教育指導室長 奥 沢 哲 也  
学校教育課 課長補佐 中 村 基 紀 (書記)  
学校教育課 総務担当 永 谷 恵 (書記)
- 6 議題  
(1) 報告第 9号 かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について  
(2) 議案第25号 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (令和2年度対象)
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の概要

開会 午前9時00分

**事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

**教育長** それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和3年かすみがうら市教育委員会11月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました10月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「特になし」の声あり)

**教育長** 特にございませんか。  
それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき11～12月の教育長動静について報告)

**教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教育長** 特にございませんか。  
無いようでしたら、議事に入ります。  
報告第9号「かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

**学校教育課長** 資料の3ページをお願いいたします。  
報告第9号「かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について」令和3年11月18日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。  
標記の件について、かすみがうら市学区審議会条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱しました。つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めます。  
次のページをお願いいたします。こちらは委嘱した委員の名簿でございます。5番・8番・12番が新任する委員でございます。また、今回の報告案件になった理由につきましては、市議会の文教厚生委員会が11月8日に開催され、そこで承認されましたことから、11月定例教育委員会での報告となったものでございます。  
説明については以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第9号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第9号については、報告のとおり承認されました。  
次に、議案第25号「令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（令和2年度対象）」を議題といたします。  
教育部長より、説明をお願いいたします。

教 育 部 長 資料の5ページ、議案第25号「令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（令和2年度対象）」、令和3年11月18日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、かすみがうら市議会に別紙のとおり提出したく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

別冊資料の1ページをご覧ください。第1章、教育委員会の事務の点検・評価制度の概要でございますが、教育委員会が取り組んだ各施策の内容や今後の課題を、学識経験者3名の外部委員の方に説明いたしまして、評価やご意見をいただいたものでございます。また、この結果に関する報告書を議会へ提出するとともに、市ホームページにおいて公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図っていくことが1番の趣旨でございます。

2番の点検評価の対象につきましては、第2次かすみがうら市総合計画に掲げられた、市教育委員会が所管する施策を点検及び評価の対象としております。

4番の点検評価の方法でございますが、教育委員会が所管する施策について自己点検評価を行い、その後、事務点検評価委員より自己点検評価の結果について、ご意見・ご助言をいただきました。

会議は全部で3回開催いたしまして、1回目を10月7日に開催し、3名の事務点検評価委員へ教育委員会のそれぞれの所管において主な事務事業等の管理執行状況について点検評価を行い、教育行政の課題や方向性を説明し、質疑応答を行っております。

2回目につきましては、10月27日に開催いたしまして、各施策に対する事務点検評価委員の意見について協議をいただいております。詳細につきましては、13ページから67ページにかけて点検及び評価結果が記載されておりますので、お目通しをお願いいたします。

最後に3回目といたしまして、11月10日に開催し、各課に対する事務点検評価委員の意見および事務点検の結果の講評をいただいております。その講評につきましては、69ページに記載されておりますので、お目通しをお願いいたします。教育委員会全体に対する講評といたしましては、69ページ一番下の4番、点検結果となっております。一つ目といたしまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の自己点検評価をも

とに点検・評価を実施した結果、コロナ禍によりやむを得ず計画どおりに実施できない事業があった一方、創意工夫をして新しい発想で事業に取り組み、昨年度の点検事項を着実に施策に反映し、市民が期待する事業を展開していることは評価できる。」

二つ目といたしまして、「市教育振興基本計画及び市生涯学習推進計画（スポーツ振興を含む）を踏まえて、社会の変化に応じた事業の改善を随時図り、市民の負託に応える教育行政の遂行に取り組むことを期待する。」という意見をいただいております。

今回の点検評価の結果を次年度以降の事務の改善等に活用いたしまして、教育施策の推進に努めてまいりたいと思います。説明については以上です。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 質問ではないのですが、こちらの報告書は毎年出していただいております。特に生涯学習とスポーツについては、実施できなかった事業もたくさんあり、そのため自己評価がCとなっているところが多かったというのは、やむを得なかったことかと思えます。この報告を作成するにあたり、昨年の反省点がどう反映されているかというところが、今年は難しかったと思えます。

69ページの最後に書いてあるとおり、「社会の変化に応じた事業の改善を随時図り、市民の負託に応える」ということを頭においてwithコロナの中で、今までできなかったもの、市民が楽しみにしているものがたくさんありますので、それを実施していただければいいなと思えます。

一応全部読ませていただきまして、これが今度議会へ提出されるのですよね。38ページのところなのですが、上から2つ目のところが少し改行が1段ずれてしまっています。公的などころへ出すときには誤字脱字がないようにしていただければと思います。

その他の内容については、みなさんがどれだけやっていたかというのは我々教育委員もよく知っております、ご苦労様でした。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。その他ございましたらお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第25号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。  
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

（学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 続いて、その他の事項に移ります。  
事前にお配りしてある「開校準備だより」について、学校教育課より説明をお願いいたします。

**学 校 教 育 課 長** 事前にお配りしてあります、11月1日発行の第5号開校準備だよりをお願いします。こちらは今月はじめから、各地区・常会等で市内全戸配布をしているものであります。

この第5号では、校章・制服・体操服について、開校準備委員会において決定したデザイン等をお知らせするものです。

まず、校章につきましては、投票の結果に従い、ご覧の通り緑色を基調としたデザインを採用してございます。コンセプトにもありますように、自然豊かな千代田の地で、児童生徒の健やかな成長を願いイメージしたものです。

次に制服・体操服につきましても、投票の結果に従いまして、男子・女子用の制服がブレザータイプのもの、体操服につきましては、紺色を基調に右胸に緑色を切り返したタイプを採用した旨をお知らせしております。

次に裏面の閉校式につきましては、先月の定例教育委員会でもご説明いたしました通り、学校毎にご覧の日程で実施することとなっております。開式の時刻につきましては、調整中でありまして、決定後お知らせして参ります。

次の工事の状況につきましては、増築校舎が完成し、既存校舎を大規模改修している旨をお知らせしています。現状の作業としましては、外構工事の発注の準備をしておりまして、12月には発注ができる予定です。

スクールバスにつきましては、七会小地区から要望のありました上稲吉と下佐谷にバス停を増設することとし、バスの調整委員、乗車する児童の

保護者へは別途お知らせをして、4月の運行開始に向け、ルート等についても調整を図ってまいります。

次に右側の小規模特認校としての、学区外からの入学・転学の募集についてです。これまでも広報誌や開校準備だより等で、この制度についてお知らせしてきたところですが、今回は、義務教育学校と小規模校ならではの特性を活かし、特に英語教育に力を入れていく旨の内容を記載してございます。ALTをフルに活用した1・2年生のスクールバスの待ち時間での英語指導、また、広い空間の多目的ホールを使つてのアクティブラーニングなど、英語教育に力を入れ、児童生徒の募集を行うものです。

説明は以上でございます。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** それでは、続いて「令和4年成人式について」、生涯学習課より説明がありますので、お願いいたします。

**生涯学習課長** 「令和4年かすみがうら市成人式の概要について」、皆様にご説明させていただきます。

趣旨でございますが、令和3年度に成人を迎える方の門出を祝するため、成人式を挙行します。今回はコロナ禍での開催ということで、昨年度も予定はしていましたが、式典は2回に分けて行う2部制ということで、規模を縮小して短時間で行う計画でございます。

日時は令和4年1月9日(日)、第1部は霞ヶ浦中学校・千代田中学校・市外の中学校を対象として実施します。第2部は下稲吉中学校を対象として実施します。時間につきましては30分という短時間で行うということで計画しています。1部の受付は12時から、2部の受付は14時15分から、全体の終了が15時30分となっております。

場所につきましては例年通り、千代田講堂となっております。

今回対象となる成人の方は、平成13年4月2日から平成14年4月1日に生まれた方です。11月1日現在で市内に住民票がある対象者は423名です。

内容につきましては、2部制の開催ということで、座席を200席程度に絞りまして、30分以内での終了を目指して実施します。

来賓につきましては、縮小しようということで、市議会議員からは3名お願いをいたしまして、教育委員からは1名、教育長職務代理者のみの出席でお願いできればと考えております。国会議員・県議員は今回呼ばないということで考えております。

記念撮影ですが、マスクを外し密になり感染リスクが高まること、またひな壇の設置や移動に時間がかかることから、記念撮影は中止ということで考えております。代替案としまして、式典の記録映像を撮影しまして、市のホームページへ掲載するよう考えております。参加者が市のホームページから視聴やダウンロードができるように、映像配信を考えております。

その他ですが、感染症対策のため、対象者以外の入場はお断りしようと考えております。

実施の判断については、なかなか難しいところがあるかと思えます。近隣市町村の状況を見ながら、同じように対応していきたいと考えており



ます。いい方向から悪い方向に移った場合の判断はいいのですが、悪い方向からいい方向に移ったときの中止の判断というのはなかなか難しいと考えていますので、12月中旬を一つの目安と考えておりますので、今後ホームページなどでご案内していくようにしたいと考えています。

生涯学習課からは以上でございます。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** それでは、その他報告事項等、又は質問等がありましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。  
次回の教育委員会12月定例会は、令和3年12月22日(水曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の教育委員会11月定例会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事 務 局** 起立、礼。

閉会 午前 9時55分

10 議決事項 報告第 9号について承認  
議案第25号について可決